

3 授 業 科 目

① 授業科目の区分

授業科目は、1年次から始まって卒業年次まで、定められた学年次に順序を立てて配当されており（履修順序）、その授業科目の配当の全体を教育課程（カリキュラム）といいます。

授業科目をカリキュラム上で区分すると次のようになります。

- (1) 全学共通教育科目
- (2) 教養科目
- (3) 外国語科目
- (4) 体育科目
- (5) 自然科学科目
- (6) 専門教育科目

② 授業科目の設置条件

必修・選択必修・選択科目は次のようになります。

- (1) **必修科目** 各学科において、その単位修得が義務づけられている授業科目で、卒業するためには必ずその単位を修得しなければなりません。
- (2) **選択必修科目** 各学科において、授業科目の選択必修科目から定められた条件により、指定された単位数を必ず修得しなければなりません。
- (3) **選択科目** 各人の希望により選択履修する授業科目で、単位修得は義務づけられていません。

③ 設置学年次

各授業科目は、その開講される学年次が定められ、順序を立てて、科目が関連づけられて学修できるようにになっています。したがって、該当学年次に設置された授業科目（再履修の場合は、自身の学年次より下級学年次に設置された授業科目、又は、時間割上でBの記号が付されている授業科目）を履修するのが原則となります。

④ 授業の形態

- (1) **通年科目** 1年間（30週）にわたって授業が行われる授業科目。原則として前学期7～8月及び後学期1～2月の2回定期試験が行われます。
- (2) **前学期科目** 前学期半年間（15週）に行われる授業科目。
前学期（7月下旬～8月上旬）に定期試験が行われます。
- (3) **後学期科目** 後学期半年間（15週）に行われる授業科目。
後学期（1月下旬～2月上旬）に定期試験が行われます。

他に、休業中などの一定期間に集中して授業を行う**集中講義科目**や、隔週に授業が行われる**隔週講義科目**があります。